

自治体間の広域連携を巡る 最新の動きに対応した改訂版

改訂版

広域連携の 仕組み

一部事務組合・広域連合・
連携協約の機動的な運用

改訂版

広域連携の
仕組み

一部事務組合・広域連合・
連携協約の機動的な運用

明治大学教授
木村俊介 著

自治体間の広域連携を巡る
最新の動きに対応した改訂版

《連携協約制度》の特性について行政法学の観点から解説
活用が広がる《共同処理方式》を動的的に分析

第一法規

【著者】木村俊介（明治大学教授）

A5判・536頁 定価：本体3,500円＋税

特色

- 一部事務組合・広域連合等の法的仕組みを解説した概説書。
- 連携協約、定住自立圏構想等の新たな仕組みのほか、人事管理、公会計改革、ファミリー・マネジメント、財政健全化法など、組合の運用に関する最新の情報を掲載。
- 連携協約制度の特性について、行政法学の観点から解説。
- 活用が広がる共同処理方式を動的的に分析。

組見本

〔表3-3〕 連携協約採用に際してのチェックリスト

	チェック項目	自治法286条の2
□	法的正当性 法的根拠をもつ行政契約として公的な正統性をもたせ、かつ、告示により、住民に連携事業を周知し周知の徹底を図ることに適合する事業であるか。	第1項
□	分任性 協業の推進に当たり、関係団体の役割分担を行政契約上明確に規定することが特に強く要請される事業であるか。 協業の推進に当たり、法的責任を適して各関係団体が行政契約上の分任して履行すべき措置を担保することが有効な事業であるか。	第1項
□	団体意思性 連携事業が一定規模以上の予算や条例施行等が必要とするものであり、議会を含む団体意思を醸成しておくことに適合する事業であるか。	第3項
□	継続性 連携事業は、法的根拠及び議会の議決を基礎とすることを適し長期的継続性を担保することに適合する事業であるか。	第1項、第3項、第4項
□	広域的観点からの是正の可能性 広域的観点からの総務大臣等の勧告による連携の是正の事態にも適合する事業であるか。	第5項
□	紛争調整手段の必要性 平等原則等に鑑み、関係団体間の紛争につき調整する手段を備えておくことに適合する事業であるか。	第6項

（図は著者作成。）

地方公共団体においては、連携事業の内容及び連携相手との関係性を踏まえ、上記の連携協約制度の特徴（メリット）を十分に勘案し、連携協約の採用の有無を判断するべきである。

平成26年の自治法改正で創設された連携協約制度や、地方取組事例の増加が著しい定住自立圏構想など、広域連携の最新の動きを解説。

2 手 続

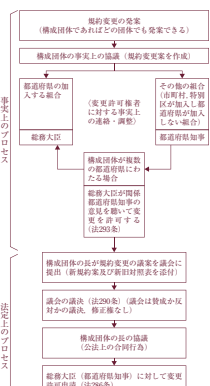
ここではまず、事務組合の規約の変更の手続について扱うこととする。規約の変更とは、287条が規定している規約事項の内容を変更する手続を行う。

規約変更の手続の流れを図に示してみると、〔図4-5〕のようになる。

事務組合の設立手続の場合と同様に、実際の規約変更手続を進めるに当たっては、286条に定められている手続に入る前に次のような事実上の手続を必要とする。ここでは、そのような手続の過程を「事実上のプロセス」と呼び、286条に定める手続（法定上のプロセス）と区別して述べてこととする。

- (1) 事実上のプロセス
ア 規約変更の発案
まず、事務組合の構成団体のいず

〔図4-5〕 規約変更手続の流れ



解散手続や事務承継の手続など、事務組合の運営に必要な手続の流れをフローチャートで一覧できます。

14 | 平成25年7月24日現在



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次 (抜粋)

第1編 広域連携の考え方

- 第1章 広域連携の必要性
- 第2章 広域連携に係る制度の沿革

第2編 事務の共同処理の現況

- 第1章 事務の共同処理の意義
- 第2章 事務の共同処理の状況
- 第3章 事務の共同処理方式の概要

第3編 広域連携施策

- 第1章 広域行政圏施策の経緯
- 第2章 広域行政圏施策の特徴
- 第3章 広域市町村圏の運営
- 第4章 広域行政圏施策の終了
- 第5章 定住自立圏構想
- 第6章 連携協約の仕組み
- 第7章 機動的・弾力的な共同処理への転換

第4編 一部事務組合

- 第1章 一部事務組合設立の考え方
- 第2章 一部事務組合の基本的性格
- 第3章 一部事務組合に対する法令の適用・準用関係
- 第4章 規約
- 第5章 一部事務組合に関する手続
- 第6章 一部事務組合の組織
- 第7章 一部事務組合と住民
- 第8章 複合一部事務組合
- 第9章 企業団

第5編 広域連合

- 第1章 広域連合設立の考え方
- 第2章 広域連合の基本的性格
- 第3章 広域連合に対する法令の適用・準用関係
- 第4章 規約
- 第5章 広域連合に関する手続
- 第6章 広域連合の組織
- 第7章 住民との関係
- 第8章 広域連合企業団

第6編 組合の運営

- 第1章 行政管理
- 第2章 財政運営

第7編 諸外国の広域連携

- 第1章 各国の基礎的自治体
- 第2章 米国における広域連携
- 第3章 欧州の広域連携

第8編 共同処理方式の動向と課題

- 第1章 共同処理方式を巡る変化
- 第2章 共同処理方式の運営に係る自治体側の留意点
- 第3章 共同処理方式の課題
- 第4章 今後の共同処理の需要
- 第5章 組合の課題

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書 (第一法規刊)

改訂版 広域連携の仕組み 一部事務組合・広域連合・連携協約の機動的な運用

●定価3,780円(本体3,500円) [コード064519]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料450円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、300円+税
3万円以下の場合、400円+税
10万円以下の場合、600円+税

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご住所

機関名 部署名 公用 私用

フリガナ TEL 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご氏名 様 ㊞ E-mail 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 @

お客様の個人情報の取扱いについて
お客様より預かりた個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
TEL.0120-203-640

書店印